

子宮頸がん対策

I 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種状況報告

1 経緯

子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐHPVワクチンは、平成25年4月に定期接種となりましたが、接種後の多様な副反応症状により、同年6月から令和3年度末まで積極的な接種の勧奨を差し控えていました。令和4年度より、積極的勧奨の差し控えを終了することになり、対象者には個別勧奨を再開しています。また、積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の機会を逃した方については令和6年度末までの時限措置として、定期接種を受けていただけるキャッチアップ接種を実施しています。

接種勧奨の際は、ワクチンの有効性・安全性について周知を図り、本人や保護者がご自身で接種について検討・判断していただけるよう、個別通知によるリーフレット配付、市ホームページでも情報提供を行い、早期に予防接種を受けていただくよう案内に取り組んでいます。

2 接種状況(実績)

【定期接種】

| 神戸市 | | | | | | 【参考】全国 | | | | |
|--------------|-------|----------------------|----------------|----------------|----------------|---------|---------|------------------|------------------|------------------|
| 接種年度 | 対象者 | 総件数/実施率 | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 対象者 | 総件数/実施率 | 1回目 | 2回目 | 3回目 |
| 平成31年度/令和元年度 | 6,363 | 616 | 270 4.2% | 197 3.1% | 149 2.3% | 520,000 | 40,549 | 17,297 3.3% | 13,551 2.6% | 9,701 1.9% |
| 令和2年度 | 6,414 | 4,018 | 1,627 25.4% | 1,346 21.0% | 1,045 16.3% | 527,000 | 187,557 | 88,735 16.8% | 61,266 11.6% | 37,556 7.1% |
| 令和3年度 | 6,529 | 10,411 | 4,040 61.9% | 3,603 55.2% | 2,768 42.4% | 531,000 | 519,951 | 198,474 37.4% | 182,463 34.4% | 139,014 26.2% |
| 令和4年度 | 6,475 | 8,392 | 2,901 44.8% | 2,937 45.4% | 2,554 39.4% | | | | | |
| 令和5年度（4月～5月） | 6,448 | 1,498 (再掲) 9価ワクチン | 1068 1009 | 155 56 | 275 106 | | | | | |

【キャッチアップ接種】

| 接種年度 | 対象者 | 総件数/実施率 | 1回目 | 2回目 | 3回目 |
|--------------|---------|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 令和4年度 | 68,443※ | 11,084 | 4,661 6.8% | 3,831 5.6% | 2,592 3.8% |
| 令和5年度（4月～5月） | 68,263※ | 2,280 (再掲) 9価ワクチン | 1,054 962 | 459 142 | 767 221 |

※対象者のうち、過去の接種歴が不明のもの

3 対象者及び接種期間

| | 定期接種※ ¹ | キャッチアップ接種※ ² |
|--------|---|--|
| 対象者 | 小学6年～高校1年相当（平成19年度～平成22年度4月1日生まれの女子） | 平成9年度～平成18年度生まれの女子で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回接種していない人 |
| 接種期間 | 小学6年～高校1年の間 ※平成19年度生まれの人は、対象期間を過ぎても、令和7年3月31日まで公費で接種可能 | 令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間 |
| 対象ワクチン | ・サーバリックス（2価ワクチン）・ガーダシル（4価ワクチン）・（令和5年4月より）シルガード9（9価ワクチン） | |

※1定期接種…予防接種法で定められた予防接種で、接種費用は公費で一部または全額を負担します。

※2キャッチアップ接種…HPVワクチンの積極的な接種の勧奨を差し控えている間に接種の機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて定期接種を行うこと。

4 令和5年度以降の実施内容

1) 個別通知

定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に、本人や保護者がご自身で接種について検討・判断できるよう、ワクチンの有効性や安全性に関する情報等や接種を希望した場合の円滑な接種に必要な情報を提供するため、以下の通り接種勧奨と制度の周知に努めた。

| 実施時期 | 勧奨方法及び内容 |
|--------|--|
| 令和4年6月 | 定期接種及びキャッチアップ接種対象者に、予防接種券・予診票・リーフレットを送付。キャッチアップ接種対象者に検診案内チラシも同封 【送付件数】定期接種対象者 31,117件 キャッチアップ接種対象者 54,620件 |
| 令和5年3月 | 定期接種及びキャッチアップ接種の3回接種が完了していない方に、勧奨はがきを送付し、令和5年度より9価ワクチンが定期接種化したことを周知 |
| 令和5年3月 | 令和5年度に新たに定期接種対象者となる新小学6年生女子に予防接種券・予診票・リーフレットを送付 |

2) 定期接種対象年齢を過ぎて自費で接種した方への費用助成(償還払い)

(1) 概要

積極的な接種の勧奨を差し控えている間に接種の機会を逃した方で、定期接種の対象年齢を過ぎて、令和4年3月31日までにHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方に接種費用等の助成（償還払い）を実施します。

(2) 対象者

- ① 平成9年度～平成16年度生まれの女子で、令和4年4月1日時点で神戸市に住民登録がある方
- ② 定期接種において3回のワクチン接種が完了していない方
- ③ 17歳となる日の属する年度から令和4年3月31日までに国内の医療機関でHPVワクチンの任意接種を受け、実費を負担した方
- ④ 償還払いを受けようとする接種回数分についてキャッチアップ接種としての定期接種を受けていない方

(3) 受付期間

令和7年3月31日（月曜）まで

(4) 対象費用と助成額

接種者が負担した接種料金の実費

※接種費用の支払いを証明する書類（領収書等）が提出できない場合においても、接種記録が確認できる書類の写し（母子健康手帳等）を提出できる場合は助成対象とします。ただし、助成額は市が定める額とします。

※定期接種の対象ではない9価ワクチン（シルガード9）の接種費用も助成対象とします。ただし、助成額は市が定める額とします。また、9価ワクチンの接種を令和4年3月31日までに開始し、令和4年4月以降に2回目もしくは3回目の接種が必要な場合には、4月以降の接種についても助成の対象とします。

※1医療機関が発行する証明書にかかる文書料の実費も助成の対象となります（上限3,000円）。

(5) 申請受理状況

| ワクチン種類 | 令和4年度 | 令和5年4-6月 |
|-----------------|-------|----------|
| 2価ワクチン(サーバリックス) | 225 | 8 |
| 4価ワクチン(ガーダシル) | 9 | 0 |
| 9価ワクチン(シルガード) | 117 | 22 |
| 計 | 351 | 31 |

3) 副反応に関する相談ダイヤル

(1) 概要

ワクチン接種後に気になる症状が出たときは、まずは、かかりつけ医かワクチンを接種した医療機関へ相談し、速やかに医師の診察を受けていただくこととなりますが、神戸市では副反応に関して不安を抱いている方が相談できる機会を確保し、安心して接種できるようにするため、副反応に関する相談ダイヤルを設置しました。

(2) 開設時間

月～日曜（土日祝含む）11：00～19：00

(3) 電話番号

078-322-5506

(4) 相談件数（令和4年7月末現在／令和4年6月13日開設）

| | 相談件数 | 相談内容(重複有り) | | |
|-------------|------|--------------------|---------------------------------|---------------------------|
| | | ①副反応 に関する事 件 | ②ワクチンの 安全性・有効 性に関する事 件 | ③その他、 接種に関する 事 件 |
| 令和4年度 | 68 | 24 | 8 | 52 |
| 令和5年度(4-6月) | 56 | 16 | 19 | 65 |

Ⅱ. 子宮頸がん検診

(ア) 事業の概要

| | |
|------|--------------------------------|
| 対 象 | 市内に居住する当年度に20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 |
| 内 容 | 問診、視診、内診、細胞診（頸部） |
| 自己負担 | 1,700円 |

(イ) 受診状況

【受診者数（神戸市がん検診制度）】

| | 全体 | 20~69才 | 70才以上 |
|----|--------|--------|-------|
| R1 | 25,595 | 22,130 | 3,465 |
| R2 | 23,048 | 19,415 | 3,633 |
| R3 | 29,236 | 25,376 | 3,860 |
| R4 | 30,347 | 26,349 | 3,998 |

【受診率推移（国民生活基礎調査）】

| | 神戸市 | 全国 |
|-----|-------|-------|
| H25 | 38.4% | 42.1% |
| H28 | 37.5% | 42.3% |
| R1 | 39.5% | 43.7% |
| R4 | 40.4% | 43.6% |

(ウ) 令和4年度受診勧奨事業

①無料クーポン券の送付

- ・ 検診対象年齢の初年度の方（子宮頸がん検診：20歳）に対し、子宮頸がん検診の必要性等を記載した冊子と共に無料クーポンを送付する。
- ・ 40歳を迎える方に、子宮頸がん検診を含む各種がん検診の無料受診券を送付する。

②受診勧奨ハガキの送付

- ・ ①の無料クーポン送付対象者のうち、当年度内に未受診の方に受診勧奨ハガキを送付する。
- ・ 節目年齢となる、30歳、50歳、60歳の対象者に勧奨ハガキを送付する。

③キャッチアップ接種個別通知への案内チラシ同封送付

HPVワクチンのキャッチアップ接種にかかる個別通知の際に、子宮頸がん検診の案内チラシを同封送付する。

④受診期限を6か月間延長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控え対策として、受診機会を確保するために偶数歳の方が受診対象となっている子宮頸がん検診等の受診期限を6か月間延長している。